

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

年末年始

まちの施設の休み

●役場

▽期間 12月28日(土)～1月5日(日)

●芦屋釜の里、芦屋歴史の里、ポランテア活動センター

▽期間 12月28日(土)～1月3日(金)

●町民会館、中央・山鹿・芦屋東の各公民館、図書館、各体育施設

▽期間 12月29日(日)～1月3日(金)

救急医療はこちらへ

●受診のときに持っていくもの

健康保険証、高齢受給者証、医療証（ひとり親家庭等・子ども・重度障害者）、または診療依頼書（生活保護世帯）



●内科と小児科

▽とき 12月31日(火)～1月3日(金)・

午前9時～正午（午前11時30分まで受け付け）、午後1時～5時（午後4時30分まで受け付け）

※ただし、1月1日(火)は正午から

▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎・おんが病院内 ☎282局9919）

※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

●電話での問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

▽相談時間 月～土曜日 午後6時～午後10時、日曜日・祝日 午後5時～午後10時

▽電話番号 ☎282局9919

●救急車？病院？迷ったら！

#7119

看護師が24時間365日体制でアドバイスや最寄りの医療機関の案内を行います。福岡県救急医療電話相談・医療機関案内を活用してください。

▽とき 24時間年中無休

▽電話番号 ☎#7119または、☎(092)471局0099（福岡県救急医療情報センター）

※重症時は迷わずに119番へ連絡してください。

●小児救急医療電話相談

子どもが急な病気

やケガで心配なとき、相談してください。



▽とき 平日 午後7時～翌朝7時、土曜日 正午～翌朝7時

日曜日 午前7時～翌朝7時

▽電話番号 ☎#8000または、☎662局6700（福岡県小児救急医療電話相談）

●歯科

▽とき 午前10時～午後5時

▽当番医院 12月30日(日) 吉武歯科医院（水巻町梅ノ木団地 ☎202局6480）、31日(火) 水巻

歯科診療所（水巻町頃末南 ☎203局2500）、1月1日(水) 日高里史歯科医院（中間市小田ヶ浦 ☎244局9055）、2日

困 又はたぶ歯科医院（中間市長津 ☎245局0420）、3日

困 森山歯科医院（岡垣町中央台 ☎282局0166）

※受診前に当番医院に電話で問い合わせてください。

交通機関の年末年始ダイヤ

▽期間 12月28日(土)～1月5日(日)

●北九州市営バス 休日ダイヤで運行（ただし、28日(土)と1月4日(日)は土曜ダイヤで運行）

●芦屋タウンバス 土休日ダイヤで運行

●町内巡回バス 運休（ただし、28日(土)と1月4日(日)は通常どおり運行）

▽問い合わせ 市営バス 北九州市交通局向田営業所（☎691局0131）、芦屋タウンバス、町内巡回バス 地域振興・交通係（☎223局3539）



消防団の歳末警戒が はじまります

暖房機器や火気を多く使用するこの時期は、火事が多発します。今年も年末の慌ただしい時期の火事を未然に防ぐために、消防団が夜間に町内を巡視します。

▽とき 12月27日(金)～29日(日)・午後7時～午前0時

▽問い合わせ 庶務係 (☎2223局3572)

遠賀郡消防合同出初式

▽とき 1月12日(日)・午前9時30分から(雨天時は午前10時30分から)

▽ところ 岡垣町民総合グラウンド(雨天時は岡垣中学校体育館)

▽内容 ポンプ車操法、炊出し、表彰、祝賀放水など(雨天時は表彰のみ)

▽問い合わせ 庶務係 (☎2223局3572)

水道管の凍結にご注意を

寒さが厳しくなると、水道管や水道メーターが凍結したり破裂したりします。露出した水道管に保温チューブを巻いたり、メーター

の周りに砂を入れたビニール袋を詰めたりして保護しましょう。

水道管の修理など(有料)は、北九州市上下水道局指定の給水装置工事業者へ依頼してください。

▽問い合わせ 北九州市上下水道局西部工事事務所 (☎644局7820)

子育て

乳児にはちみつを 与えないでください

1歳未満の乳児にはちみつを与えると乳児ボツリノス症を引き起こすおそれがあります。乳児ボツリノス症とは筋力低下や反射減弱、重症の場合は呼吸困難、呼吸停止を引き起こし、死に至ることもある食中毒です。



乳児ボツリノス症を引き起こす原因のボツリノス菌の芽胞は、腸内で増殖できませんが、消化器官が未熟な1歳未満の乳児では増殖してしまいます。またボツリノス菌の芽胞は加熱しても死滅しません。

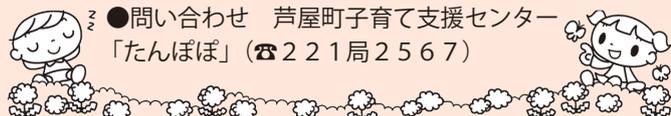
乳児ボツリノス症の予防のため、1歳未満の乳児にはちみつを与えるのは避けてください。

▽問い合わせ 健康づくり係 (☎223局3533)

たんぼぼコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぼぼ」(☎221局2567)



年始 1月4日(日)から開館

1月の日曜開館日 19日



＊すくすく広場「ベビーマッサージ」

▷とき 1月7日(日)・午前10時～11時

▷持ってくるもの バスタオル、水分補給の飲み物

＊にこにこ絵本

▷とき 1月9日(日)・午前10時45分～11時15分

＊絵本タイム

▷とき 1月17日(金)・午前11時～11時30分

＊親子教室「親子リズム遊び」

▷とき 1月31日(金)・午前10時～11時

▷持ってくるもの 汗拭きタオル、水分補給の飲み物

＊育児相談

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

1月の相談日はありませんが、気になることがあれば気軽に電話してください。次回は2月10日(日)です。

【たんぼぼ相談】保健師・栄養士による相談

▷とき 1月20日(日)・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳

※町外の人でも相談できます。(予約不要)

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 1月28日(日)・午前10時～正午

※予約は芦屋町に住んでいる人のみです。

みんな来てね、出前たんぼぼ広場

▷とき 1月15日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぼぼスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

子育て・健康

皆さんの声をまちづくりに
パブリックコメント（意見）募集

第2期芦屋町子ども・子育て支援
事業計画（素案）

芦屋町では平成
27年3月に「芦屋町
子ども・子育て支援
事業計画」を策定



し、同年4月から本格的に開始さ
れた「子ども・子育て支援新制度」
に対応した子ども・子育て支援事

業の推進に取り組んできました。

今回策定する「第2期芦屋町子

ども・子育て支援事業計画」は、「芦

屋町子ども・子育て支援事業計画」

に挙げた施策の進捗状況の見直し・

検証を行うとともに、国の動向や

社会環境の変化、芦屋町の子ども

や子育て家庭を取り巻く現状を踏

まえ、今後さらなる子ども・子育

て支援を推進していくことを目的

として策定するものです。

この素案に対する住民の皆さん

の意見を募集します。

▽対象 町内に住んでいるか通勤・

通学している人

▽期間 12月18日（金）～1月24日（金）

午後5時15分まで

※郵送の場合は、当日消印有効

▽素案の配布場所 役場（健康・

こども課）、中央公民館、山鹿公

民館、芦屋東公民館、町民会館、

子育て支援センター「たんぽぽ」、

町内各校区学童クラブ、町内各

保育所、幼稚園、認定こども園

※町のホームページからダウンロ

ードできます。

▽提出方法 所定の様式、または

任意の様式に必要事項（住所、

氏名、年齢、性別）と意見を記

入し、持ち込み・郵送（〒807-

0198 芦屋町役場健康・こ

ども課子育て支援係）・ファクス

（222局2010）・電子メー

ル（kosodate@town.ashiya.jp）

のいずれかで提出してください。

※郵送の場合は住所記入不要です。

▽意見に対する対応 提出された

意見は、計画策定の参考としま

す。意見は住所、氏名などの個人

情報を除き、町の考え方とあわせ

て公表します。また、提出者に対

する個別の回答はしません。なお、

誹謗中傷や匿名の意見、電話に

よる意見は受け付けできません。

※提出された意見は返却しません。

みんなで元気になろうや！
講座に参加しませんか

223局3537

高血圧とはどんな病気なのか、予
防のポイントなどを保健師と栄養
士が話します。学んだあとは、高
血圧予防の食事を提供します。実
際の量や味付けを味わいましょう。

▽とき 1月10日（金）・午前9時30

分～午後1時（9時15分から受

け付け）

▽ところ 中央公民館45会議室・

調理室

▽内容 高血圧のお話・高血圧予

防の食事

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、

筆記用具

▽申し込み 12月27日（金）までに、

健康づくり係（☎223局35

33）へ

おしらせ

遠賀川流域リーダーサミット

第7回遠賀川流域リーダーサミ

ットで遠賀川の恵みを再認識し、
ふるさとの川を誇りとしましよう。



○芦屋保育園（☎223局0343）

と き	内 容
2月19日（木）（10:00～11:00）	図書館ボランティア めるへん おはなし会

○認定こども園 芦屋中央幼稚園（☎222局0327）

と き	内 容
1月16日（木）（10:00～11:30）	プロ講師による体育あそび
2月27日（木）（10:00～11:30）	在園児（年少）と遊ぼう
3月12日（木）（10:00～11:30）	プロ講師による絵画造形

○愛生幼稚園（☎223局0358）

と き	内 容
1月23日（木）（10:00～11:30）	鬼のお面をつくろう
2月20日（木）（10:00～11:30）	おひなさまをつくろう
3月5日（木）（10:00～11:30）	在園児と遊ぼう

※日程は天候などで変更になる場合があります。
また、事前に電話予約が必要なものもあります。
申し込みや問い合わせは、各園へ。

みんなのねんきん

▷問い合わせ 保険年金係 (☎223局3532)

国民年金の切替え(3号から1号へ)が2年以上遅れたことがある人へ

会社員や公務員(第2号被保険者)に扶養されている配偶者(第3号被保険者)は、国民年金保険料を納める必要はありません。

ただし、第2号被保険者が会社を退職したときや、第3号被保険者が健康保険の扶養から外れたときなどは、手続き(第1号被保険者への切り替え)をして、保険料を納めなくてはなりません。

この手続きが2年以上遅れると、時効により保険料を納付することができなため、保険料の「未納期間」が発生し、将来年金を受給できなかつたり年金額が減つたりするおそれがあります。しかし、「特定期間該当届」の手続きをすることで、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができ、年金を受給できない事態を防止できる場合があります。

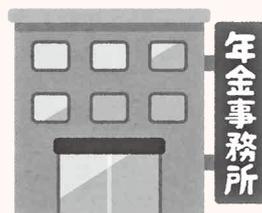
年金生活者支援給付金の手続きをお忘れなく ~12月27日☎必着~

10月から始まった年金生活者支援給付金は、日本年金機構から受給対象者へ請求手続きの案内が9月以降に送られています。

※手続きが遅れると、10月分からの給付金を受け取ることができなくなってしまう。12月27日☎必着のため、早めに請求書(ハガキ形式の請求書)を提出してください。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に注意してください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号を聞くことや、手数料などの金銭を求めることはありません。



障害年金を知っていますか

●年金が受けられる要件

障がいのある人が次の3つの要件を満たしている場合は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金を受けることができます。

①年金制度加入中に初診日(障がいの原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けた日)があること

※初診日が20歳前または60歳~65歳の年金未加入期間中の人は障害基礎年金の対象となります。

②一定の障がいの状態にあること

※障害者手帳の交付を受けても障害年金は受けられないことがあります。

③保険料納付要件を満たしていること

●手続き

障害年金を受けるには、本人または家族による年金の請求手続きが必要になります。まずは、八幡年金事務所に相談してください。相談の際は、基礎年金番号が分かるものを準備してください。

▷問い合わせ 八幡年金事務所 (☎631局7962)
給付金専用ダイヤル (☎<0570>05局4092)

- ▽とき 1月26日(日) 午後1時から
 - ▽ところ 宮若市文化センター(宮若市宮田)
 - ▽内容 首長などによるパネルディスカッション(まちづくり、防災・減災など)・遠賀川で活動する団体・子どもたちの発表など
 - ▽参加費 無料
 - ▽問い合わせ 国土交通省遠賀川河川事務所(☎へ0949) 2局1830)
- 中央公民館講座⑨**
懐かしき世界の名画を愉しむ^{たの}

「風と共に去りぬ」「カラマゾフの兄弟」などの懐かしき世界文学名作映画をとりあげます。時代が変わっても、人間は変わりません。これらの作品には、人間の欲望と煩惱が表現されていて、それが引き起こす問題が作品を形作っています。人間というやっかいな生き物を文学と映画をとおして楽しみながら考えてみましょう。

▽とき 1月18日(日) 午前10時~正午

▽ところ 中央公民館2階会議室

▽講師 矢野寛治さん(映画評論家)

▽申し込み 午前9時~午後5時に中央公民館(☎222局1681)へ

※月曜日は休館です。

おしらせ

特定最低賃金改定

福岡県の特定最低賃金が、次のとおり改定されました。

特定最低賃金（1時間）	
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	975円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	926円
輸送用機械器具製造業	944円
百貨店、総合スーパー	889円
自動車（新車）小売業	940円

※これらの特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金（1時間841円）が適用されます。

▽効力発生日 12月10日

▽問い合わせ 福岡労働局賃金室

（☎092）411局4578

芦屋町プレミアム付商品券の申請受け付けを延長します

芦屋町プレミアム付商品券事業の申請受け付けを11月29日までとしましたが、12月27日（金）まで

期限を延長します。

なお、申請書の提出から引換券発送まで、3週間程度時間を要する場合があります。商品券の使用期間は2月29日（土）までのため、購入を希望する人は、早めに申請してください。

▽申請できる人 平成31年度分の住民税（均等割）が非課税の人

※右記の対象と思われる人には、7月末と10月中旬に申請書と非課税通知書を発送しています。

※平成31年度分の住民税が課税されている人に扶養されている人や配偶者、生活保護を受給している人は該当しません。

▽申請受付場所 福祉課

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223局3530）

無戸籍で困っている人へ

戸籍に記載されていないため、各種行政サービスが受けられないなどで困っている人は、法務局や市区町村の戸籍担当窓口、または福岡県弁護士会に相談してください。

また、戸籍に記載されていないことで困っている人を知っている場合も、相談してください。

どのような手続きができるかを一緒に考えましょう。

冷蔵庫の中に安心を

♥「救急医療情報キット」を備えましょう

救急医療情報キットは、家族の緊急連絡先や、自分のかかりつけ医療機関などの情報（救急連絡カード）を専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管しておき、急病など緊急時に、救急隊員やかけつけた人に必要な情報が伝わるようにするものです。

▷対象者 65歳以上の一人暮らしの人、65歳以上の高齢者夫婦世帯、障がい者で一人暮らしの人

▷救急医療情報キットの内容

①救急情報記入用紙（救急連絡カード）

救急連絡カード			
（印刷番号）			記入日 年 月 日
私は容器の中の情報を救急時にかけつけた人と搬送先の医療機関が活用することに同意します。			
住所	〒	芦屋町	
フリガナ		電話	自宅 携帯
氏名	(男・女)	生年月日	年 月 日
緊急連絡先			
氏名	続柄	電話	住所

②マグネットシール（冷蔵庫の扉に貼用）、シール（玄関の内側に貼用）



③保管容器



▷配布場所 役場福祉課

▷費用 無料

♥「救急医療情報キット」を利用している皆さん、救急キットの容器に入れている情報は、最新のものになっていますか？

救急連絡カードの記載内容に変更があった場合、かけつけた人に正しく情報が伝わるように、必ず書きかえて保管してください。

▷申し込み 高齢者支援係

（☎223局3536）



※相談無料、秘密厳守

▽相談窓口

●福岡法務局戸籍課（☎092-721局9334）≡平日の午前8時30分～午後5時15分

●福岡県弁護士会子ども人権10番（☎092-752局1331）≡土曜日の午後0時30分～3時30分

●役場住民課（☎223局3531）≡平日の午前8時30分～午後5時15分

▽問い合わせ 福岡法務局戸籍課（☎092-721局9334）

遠賀郡駅伝競走大会

▽とき 2月2日（日）
午前9時から（8時10分～30分まで受け付け）

※荒天の場合は、2月11日（日）に延期します。



▽ところ 芦屋海浜公園内周回コース

▽対象 郡内に住んでいるか、在勤・在学している人。または郡内のスポーツクラブに所属している人

▽チーム編成 小学生≡学校またはクラブ単位（小学3年生以上）、中学生≡学校またはクラブ単位。

一般男子≡高校生以上、各町単位必ず1チーム5人で編成すること

※小学生男子・女子、中学生女子は1人2km、中学生男子・一般男子は1人3km、1チーム5人ずつ

▽申し込み 1月10日（金）までに、芦屋町体育協会（☎222局0188）へ

※申込書は芦屋町体育協会にあります。

正しく分けよう

プラスチック製容器包装

商品を包んでいるプラスチック製の袋や液体ボトル、カップ類などには「プラマーク」が付いています。マークがなくても果物が入っているネットやレジ袋、食品トレイなどはプラスチック製容器包装です。

燃えるごみに分別する

プラスチック製品

素材はプラスチックでも、それ自体が製品となっており、おもちゃやバケツ、ペットボトルなどは燃えるごみです。

▽問い合わせ 環境・公園係（☎223局3538）

プラスチックでも燃えるごみへ



山鹿地区の工事に伴う通行止めのお知らせ

支線排水路改修工事のため、山鹿地区の道路（正津ヶ浜区公民館からドラッグストアコスモス間）のうち、一部が終日通行止めになります。期間中の通行止め区間では、迂回をお願いします。ご理解とご協力をお願いします。

▷とき 【通行止め区間①】 1月6日（月）～25日（土）、【通行止め区間②】 1月27日（月）～2月15日（土）

▷問い合わせ 福岡県八幡農林事務所（☎601局3970）

